

事業名	公民学連携の推進		
所管部	企画経営室		
事業費	令和7年度 ●当初予算額 73,318千円 ●補正後予算額 77,676千円	事業期間	・大学誘致推進 平成20年度～ ・大学のあるまちづくりの推進 令和2年度～ ・SDGsの推進 令和3年5月～
事業内容	千葉大学・iU・レイクランド大学の開学・開設を契機に、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。また、大学の持つ資源を区政に活かし、産業振興、健康づくり、防災の強化等、様々な地域課題の解決を目指す「大学のあるまちづくり」を進めるとともに、これを推進する公民学連携組織「UDCすみだ」の活動を側面支援する。 さらに、連携協定事業者を含む多様なステークホルダーとの公民学連携により、SDGsの目標達成を目指す。 再整備工事が完了したあずま百樹園（キャンパスコモン含む）は、大学の知見を活用した魅力ある公園を目指し、全体の維持管理をUDCすみだが引き続き行う。		
現在の進行状況	①千葉大学・iU・レイクランド大学との連携 【千葉大学】 ・区民向け公開講座（全10回、通年） ・社会人向けデザインスクール（9月～） ・中高生デザインスクール（6月～） ・デザイン連携（選挙の投票済証、客引き対策、各種計画）（通年） ・「あつまレHUB LAB SUMIDA」開設（5月） ・笑かつ！CAFÉ（10～11月、計6回） 【iU】 ・iU Fes 2025（10月） ・eスポーツ体験・SDGsゲームイベント（11月） 【レイクランド大学】 ・中学生イングリッシュキャンプ（全5回 8月） ・社会人向けイングリッシュスクール（1～3月、全10回） 【千葉工業大学】 ・墨田区と学校法人千葉工業大学との連携に関する協定書の締結（12月） ②UDCすみだへの運営支援 ・キャンパスコモン維持管理（通年） ・京成曳舟駅前交通広場等の賑わい創出（全4回） ・すみだサロン（全2回、4月・12月） ・CCC・すみだファーム（通年） ・地域向けイベント（夏まつり・春のキャンパスコモン）（8月・3月） ③SDGsの推進及び協定締結団体との連携 ・未来都市共創フォーラム（11月） ・未来都市共創サミット（11～12月） ・子ども向け宇宙プログラム オービタリウム招待（全42回 7～8月） ・SDGsアワード募集・選考・表彰（11～3月）	今後の予定	①千葉大学・iU・レイクランド大学との連携 ・各大学の知見を活用した共同事業や共同研究の実施する。 ②UDCすみだへの運営支援 ・組織の自立を促し、各種事業を推進する。 ③SDGsの推進及び協定締結団体との連携 ・すみだ未来都市共創フォーラムやSDGsアワードを通じて、公民学連携によりSDGsの目標達成を目指す。
問合せ先	企画経営室行政経営担当（公民学連携担当） 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp		

事業名	行財政改革の推進			
所管部	企画経営室、総務部			
事業費	令和 7 年度 ●当初予算額 13,394千円 企画経営室分 5,474千円 総務部分 7,920千円		事業期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
事業内容	＜行財政改革の推進＞ ①行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、行財政改革を推進する。 ②事務事業の見直し 事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。 ③アナログ規制の点検・見直し 区の例規（条例・要綱等）からのアナログ規制への点検・見直しを行う。			
現在の進行状況	①行財政改革・行政情報化計画の推進 各取組を着実に推進した。 今後の行財政運営の方向性を示す「持続可能な行財政運営指針」の策定に向けた検討を行った。 ②事務事業の見直し 行政評価制度を活用し、各事業の効果検証を行い、事業の効率性や必要性の視点から「選択と集中」による事務事業の再編・整理を行った。 ③アナログ規制の点検・見直し ・アナログ規制の点検・見直し支援業務委託等によりアナログ規制条項の検出が完了した。		今後の予定	①行財政改革・行政情報化計画の推進 新たに策定する「持続可能な行財政運営指針」に基づき、各取組を進めていく。 ②事務事業の見直し 事務事業見直し方針の検討を行う。 ③アナログ規制の点検・見直し 例規を所管する課において、アナログ規制条項の点検・改正に関する検討を進める。
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp 総務部総務課デジタル規制改革・コンプライアンス推進担当 電話：03-5608-2818（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp			

事業名		行政情報化の推進		
所管部		企画経営室		
事業費	令和7年度		事業期間	令和3年4月～令和8年3月
	●当初予算額	2,068,587千円		
	●補正後予算額	2,007,177千円		
	令和6年度			
	●当初予算額	1,691,416千円		
●補正後予算額	1,535,467千円			
令和5年度				
●当初予算額	1,091,053千円			
●補正後予算額	1,096,282千円			
令和4年度				
●当初予算額	908,604千円			
●補正後予算額	899,862千円			
事業内容	1 行政情報化計画の推進			
	「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底し、利用者中心のサービスを実現するため、行政情報化を推進する。			
	令和7年度は、次期計画（令和8年度～12年度）の策定作業を進める。			
	2 業務システムの再構築			
	(1) 住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む）			
現在の進行状況	令和7年度中に国が定める標準システムに準拠したシステムへ更新する必要があるため、各業務主管課と連携して、次期システムの構築準備を行う。			
	令和6年度：構築準備			
	令和7年度：新システム検証、研修、新システム運用開始			
	(2) 内部情報システムの再構築（グループウェア、庶務事務、財務、文書）			
	令和7年度から新内部情報システム運用を開始に伴いデータ移行や稼働の安定化を行うとともに旧内部情報システムの稼働を終了させる。			
	(3) ネットワークの再構築			
	令和7年度中に全庁のネットワーク基盤の再構築を行うに当たり、他システムを含めた次期環境への円滑な移行及び、ガバメントクラウドや手続のオンライン化等の新たなネットワーク要請に対応する次期ネットワーク基盤の検討を行う。			
	1 行政情報化計画の推進			
	「墨田区持続可能な行財政運営指針」として策定・公表			
	2 業務システムの再構築			
	(1) 住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む）			
	特定移行支援システムとのデータ連携調整及び標準仕様書の改版に伴う継続的なシステム改修対応			
	(2) 内部情報システム			
	安定稼働に向けた適切な保守業務の実施			
	(3) ネットワーク再構築			
問合せ先	Teamsを始めとするM365各種機能の運用検討、展開による内部事務の効率化			
	企画経営室ICT推進担当			
	電話：03-5608-1449（直通）			
	E-mail：ICT-SUISIN@city.sumida.lg.jp			

事業名	墨田区基本構想・基本計画の策定			
所管部	企画経営室			
事業費	令和7年度 ●当初予算額 24,126千円 ●補正後予算額 24,126千円		事業期間	令和5年4月～令和9年3月
事業内容	墨田区基本構想及び墨田区基本計画が令和7年（度）をもって満期を迎えるため、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな基本構想・基本計画を策定する。 また、基本構想等を策定するにあたっては、区民や事業者、団体などの意見を取り入れるなど協働で進めていく。			
現在の進行状況	1 墨田区基本構想の策定 ・墨田区基本構想審議会（※）からの答申 ・庁内策定委員会（※）の開催（全体会：3回） ・パブリックコメントの実施、区報特集号発行 ・墨田区基本構想議決（令和7年9月） ・区報特集記事の発行 ・冊子発行 2 墨田区基本計画の策定 （1）区民からの意見聴取 ・区民アンケート調査（第1回）の実施（現基本計画の指標達成状況の確認） ・区民アンケート調査（第2回）の実施（区のイメージ、区の取組の満足度の確認） ・区民ワークショップ（中学生編含む）の開催（令和7年7月～9月（計3回）） ・未来のすみだ絵画コンクール実施 （2）職員の参画 ・庁内策定委員会の開催 全体会（4回）、部会（5回） ・職員ワークショップの開催（令和7年6月～10月（計5回））、成果報告会の開催 （3）その他 ・策定方針の公表 ・基本計画案の作成		今後の予定	2 墨田区基本計画の策定 ・パブリックコメントの実施（区報特集記事発行含む） ・冊子発行 ・概要版作成
問合せ先	企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail：seisaku@city.sumida.lg.jp			

※基本構想審議会：区長の諮問に応じ、新たな基本構想の策定に関し、必要な事項を調査審議する会議体のこと。委員は公募区民、有識者（学識経験者、区内団体が推薦する者）27名で構成。
 ※庁内策定委員会：新たな墨田区基本構想及び墨田区基本計画を策定するための区役所内での検討組織のこと。

事業名	ファシリティマネジメントの推進（公共施設マネジメントの推進、区施設等跡地活用の検討）		
所管部	企画経営室ファシリティマネジメント担当		
事業費	〈公共施設マネジメントの推進〉 7年度 ・当初予算額 460,552千円	事業期間	〈公共施設マネジメントの推進〉 令和4年4月～令和8年3月 〈区施設等跡地活用の検討〉 令和7年4月～令和8年3月
事業内容	〈公共施設マネジメントの推進〉 「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。 〈区施設等跡地活用の検討〉 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。		
現在の進行状況	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（東駒形保育園等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和8年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和9年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・公共施設包括管理の実施 ・公共施設照明LED化に向けた調査 ・墨田区公共施設等総合管理計画及び墨田区公共施設マネジメント実行計画の改定作業 〈区施設等跡地活用の検討〉 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。	今後の予定	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（すみだトリフォニーホール等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和9年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和10年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・公共施設包括管理の実施 ・公共施設照明LED化に向けたリース契約の実施 ・墨田区公共施設等総合管理計画及び墨田区公共施設マネジメント実行計画の改定作業 〈区施設等跡地活用の検討〉 ・未利用公有地の活用検討
問合せ先	〈公共施設マネジメントの推進〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当公共施設マネジメント推進課 電話：03-5608-6286（直通） E-mail：KOUMANESUIISHIN@city.sumida.lg.jp 〈区施設等跡地活用の検討〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当財産管理課 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：ZAISANKANRI@city.sumida.lg.jp		

事業名	旧向島中学校跡地再整備事業		
所管部	企画経営室ファシリティマネジメント担当、地域力支援部、都市整備部及び教育委員会事務局		
事業費	■ 7年度 ・当初予算額 ①旧向島中学校解体 340,507千円（令和8年度債務負担：480,000千円） ②公園・道路設計 （1）公園基本設計：4,500千円（令和8年度債務負担：10,500千円） （2）道路実施設計：5,550千円（令和8年度債務負担：12,950千円） ③体育館の活用検討 屋内運動場躯体現況調査：4,400千円	事業期間	令和7年度～令和13年度
事業内容	①旧向島中学校の解体 校舎棟及びプール棟の解体工事を実施する。 ②旧向島中学校跡地における公園整備 旧向島中学校跡地に東向島北公園を移転整備する。 再整備に併せて、跡地周りの主要生活道路等を整備し、地域の防災性向上を図る。 ③体育館の活用検討 体育館の活用策について検討を行う。		
現在の進行状況	①内装解体着工、家屋調査 ②移転公園の整備に向けた測量、設計の実施 ③今後の体育館利活用に向けた検討、事前調査	今後の予定	・令和7年度～令和8年度 解体工事、公園・道路設計 ・令和9年度～令和13年度 公園・道路整備工事、屋内運動場基本・実施設計及び改修工事
問合せ先	・旧向島中学校跡地の活用方針について ファシリティマネジメント担当財産管理課 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：ZAISANKANRI@city.sumida.lg.jp ・①について 教育委員会事務局庶務課 電話03-5608-6497（直通） E-mail：SYOMU@city.sumida.lg.jp ・②について 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6581（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp ・③について 地域力支援部スポーツ振興課 電話：03-5608-6588（直通） E-mail：SPORTS@city.sumida.lg.jp		

事業名	庁舎リニューアルプランの推進			
所管部	総務部総務課			
事業費	令和 7 年度 ●当初予算額 1, 979, 105千円 ●補正後予算額 1, 948, 928千円		事業期間	平成 2 9 年 4 月～令和 1 5 年 3 月
事業内容	1 庁舎 1・2 階及びすみだリバーサイドホール改修設計業務委託 庁舎 1・2 階及びすみだリバーサイドホール改修 庁舎 1・2 階及びすみだリバーサイドホール改修工事監理 2 庁舎リニューアルプランに基づく改修工事 (1) 空調設備改修工事（6 階～14階） (2) トイレ洋式化工事（地階、11階） (3) 照明のLED化工事（5フロア） (4) 4 階事務室OAフロア化工事 3 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（6 階～14階）工事監理			
現在の進行状況	1 庁舎 1・2 階及びすみだリバーサイドホール 設計業務委託（令和 7 年 8 月完了） 改修工事施工中（令和 9 年 9 月まで） 工事監理業務継続中（令和 9 年 9 月まで） 2 (1) 工事施工中（令和10年 3 月まで） (2) 令和 8 年 3 月 工事完了 (3) 工事施工中（令和 8 年11月まで） (4) 令和 8 年 3 月 工事完了 3 工事監理業務継続中（令和10年 3 月まで）		今後の予定	1 ・令和 7 年 8 月 設計委託完了 ・令和 9 年 9 月 工事完了予定 ・令和 9 年 9 月 委託完了予定 2 (1) 令和10年 3 月 工事完了予定 (2) 令和 8 年 3 月 工事完了 (3) 令和 8 年11月 工事完了予定 (4) 令和 8 年 3 月 工事完了 3 令和10年 3 月 委託完了予定
問合せ先	総務部総務課 電話：0 3－5 6 0 8－1 1 3 0（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp			

事業名	「総合的人事戦略」の推進		
所管部	総務部		
事業費	令和7年度 ●当初予算額 155,236千円	事業期間	令和7年4月～令和11年3月
事業内容	人材の獲得競争は、行政・民間を問わず激化している。全国の自治体の実施している職員採用試験の競争倍率は年々低下しており、公務員離れが顕著になっている。 また、公務員の退職者も増加しており、本区でも勸奨退職や若年層の退職が年々増加している。 こうした状況を喫緊の区政課題として捉え、将来にわたり持続的かつ質の高い行政サービスを提供できる体制の構築を図るため「墨田区総合的人事戦略」（令和6年度策定）に基づき、戦略的に取り組んでいく。 ①採用PR活動の充実、②人材育成の強化、③働き方改革の推進、④健康経営の推進、⑤福利厚生の実施（厚生室改修）、⑥カスタマー・ハラスメントへの対応		
現在の進行状況	①採用PR活動の充実 ・下町5区説明会、転職フェアへの参加（R7年6月） ・インターンシップの実施（R7年8月） ・個別採用説明会（土木・建築）の開催（R7年11月） ・採用PR用動画の公開（R8年2月） ②人材育成の強化 ・人材交流研修会（第1回）の開催（R7年8月） ・キャリアサポートブックの発行（R7年9月） ・一級建築士資格取得支援に係る要綱制定（R7年10月） ・人材交流研修会（第2回）の開催（R8年1月） ③働き方改革の推進 ・早出遅出制度の柔軟化（R8年1月） ・テレワークガイドラインの策定（R8年3月） ④健康経営の推進 ・外部専門機関によるリワークプログラムの実施（R7年8月） ・健康経営優良法人認定（R8年3月） ⑤福利厚生の充実（厚生室改修） ・厚生室改修設計（R7年4月～9月） ・厚生室改修工事（R7年11月～R8年3月） ⑥カスタマー・ハラスメントへの対応 ・「墨田区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」の策定（R7年5月） ・「墨田区職員に対するカスタマー・ハラスメント実態調査報告書」の作成（R7年8月） ・本庁舎における通話録音装置の設置（R8年3月） ・職員向けの庁内カスタマー・ハラスメント対策マニュアルの策定（R8年3月）	今後の予定	①採用PR活動の充実 ・技術系Ⅲ類の採用に向けた高校等への個別採用説明会の開催（R8年10月頃） ②人材育成の強化 ・IT関連資格取得支援制度の新設（R8年4月） ・新任研修でのセレクト研修の実施（R8年7月～9月） ③働き方改革の推進 ・早出遅出制度及びテレワークの本格実施に係る職員アンケートの実施（R8年6月） ④健康経営の推進 ・健康経営優良法人認定申請（R8年10月） ⑤福利厚生の充実（厚生室改修） ・厚生室の利用再開（R8年4月） ⑥カスタマー・ハラスメントへの対応 ・庁内カスタマー・ハラスメント対策マニュアルを活用した組織的対応への整備
問合せ先	・総務部職員課（①～⑤に関すること） 電話：03-5608-6244（直通） E-mail：syokuin@city.sumida.lg.jp ・総務部総務課（⑥に関すること） 電話：03-5608-2818（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp		

事業名		新しい窓口サービス実行3か年計画	
所管部		区民部	
事業費	令和7年度 ●当初予算額 226,579千円 ●補正後予算額 235,509千円	事業期間	令和6年4月～令和9年3月
事業内容	1 1、2階のレイアウト変更 2 1階受付窓口カウンターの増設 3 新発券機システムの導入 4 窓口DXSaaSの導入検討 5 RPAの拡充 6 コンビニ交付の拡充及び手数料の引下げ 7 「証明書等お届けサービス」の実施 8 横川出張所の機能転換		
現在の進行状況	1 1、2階のレイアウト変更 ・マイナンバーカード専用窓口（2階） ：2月21日～2月23日 2 1階受付窓口カウンターの増設 ・戸籍の振り仮名付定業務に係る特設会場（4カウンター）の設置：5月26日 ・マイナンバーカード専用窓口特設会場（3カウンター）の設置：12月8日 3 新発券機システムの導入 ・6月1日運用開始 4 窓口DXSaaSの導入検討 ・窓口体験調査の実施（文京区とのクロス体験調査）：1月20日 ・DXSaaS調達に向けたプロポーザルの実施、事業者選定：3月26日 5 RPAの拡充 ・4月：軽自動車税用RPAの導入 ・6月：戸籍の振り仮名付用RPAの導入 6 コンビニ交付の拡充及び手数料の引下げ ・マイナンバー入り住民票の発行：12月1日 ・手数料の引き下げ（10円）：12月1日～5月31日 7 「証明書等お届けサービス」の実施 ・12月1日サービス開始 8 横川出張所の機能転換 ・横川出張所施設機能転換による閉所 ：11月28日業務終了 9 窓口受付時間の変更 ・12月1日開始	今後の予定	1 窓口DXSaaSの導入 ・1月中旬開始予定 2 1、2階のレイアウト変更 ・1、2階待合い：6月予定 ・1階窓口カウンター ：7月予定 3 証明書等発行・印鑑登録業務委託 ・8月開始予定
問合せ先	区民部窓口課 電話：03-5608-6100（直通） E-mail：MADOGUCHI@city.sumida.lg.jp		

事業名	総合的芸術祭の開催準備		
所管部	地域力支援部		
事業費	令和7年度 ●当初予算額	161,500千円	事業期間 令和6年4月～令和9年3月
事業内容	【すみだ五彩の芸術祭】 令和8年秋の本祭開催に向け、実行委員会による自主企画の検討や企画公募、プレス発表、機運醸成イベントの開催などを行う。 【隅田川 森羅万象 墨に夢（すみゆめプロジェクト）】 すみゆめ実行委員会と区の共催により、「北斎」「隅田川」をテーマとした企画を公募し、選定した企画を支援・実施する。あわせて同様のテーマで実行委員会が主催する企画も行う。		
現在の進行状況	・7回の実行委員会の開催 ・月1回の全体定例会にて、芸術祭全体の進捗管理 ・月2回のディレクター会議にて、各ディレクターによる企画内容を議論 ・月1回のすみゆめ寄合にて、相互交流の場を創出 ・月1回のすみゆめ定例会にて、すみゆめ事業全体の進捗管理	今後の予定	・すみだ五彩の芸術祭ラインアップの発表 (4/14) ・芸術祭連携企画の募集 (～5/15) ・芸術祭シンポジウムの開催 (8月) ・芸術祭の開催 (9/4～12/20)
問合せ先	地域力支援部文化芸術振興課 電話：03-5608-2822（直通） E-mail：bunkashinkou@city.sumida.lg.jp		

事業名	産業観光施策の推進（①産業共創施設の管理運営、②プロトタイプ実証実験支援事業、③両国回遊促進事業）			
所管部	産業観光部			
事業費	令和7年度 ●当初予算額 386,559千円 ①産業共創施設(SIC)の管理運営 319,914千円 ②プロトタイプ実証実験支援事業 49,000千円 ③両国回遊促進事業 17,645千円		事業期間	①産業共創施設(SIC)の管理運営 令和5年度～9年度 ②プロトタイプ実証実験支援事業 令和4年度～9年度 ③両国回遊促進事業 令和7年度
事業内容	①産業共創施設(SIC)の管理運営 区内産業の持続的な発展のため、スタートアップと区内事業者等との共創を通じて、新たな産業を創出していく。 ②プロトタイプ実証実験支援事業 社会課題の解決に資する新製品等を開発するスタートアップやものづくり企業等を対象に、実証実験の機会を提供し、共創を通じて、ものづくり企業の付加価値向上、区内産業の基盤強化及び区民生活への還元等に資する効果を創出していく。 ③両国回遊促進事業 令和8年春に予定している江戸東京博物館のリニューアルオープンに合わせ、東京都と連携した両国地域でイベントを実施することで、区内の観光回遊促進を図る。また、リニューアルオープンに合わせ、館内に「（仮称）墨田区観光情報コーナー」を整備する。			
現在の進行状況	①産業共創施設(SIC)の管理運営 ■KGI(重要目標達成指標) - 区内への経済効果(累計):5億円 ■KPI(重要業績評価指標) - 共創事例の件数(累計):97件 - 区内ものづくり企業の共創関与率:39.2% ②プロトタイプ実証実験支援事業 - 実証実験件数(累計):20件 - 社会実装件数(累計):12件 ③両国回遊促進事業 - 江戸東京博物館リニューアルオープン100日前記念イベントの実施 参加者数:約10,000人 - 江戸東京博物館リニューアルオープン記念イベントの実施 参加者数:約400人 「両国まちあるき瓦版」の発行 5月から3月まで - 観光情報コーナーの整備		今後の予定	①産業共創施設(SIC)の管理運営 令和8～9年度は、より多くの区内事業者が共創に関わり、経済効果を獲得できるよう取組を加速させていく。 ②プロトタイプ実証実験支援事業 社会実装につながるよう販路拡大等の支援を実施していく。 ③両国回遊促進事業 江戸東京博物館リニューアルオープンを契機とした本事業は終了とし、他事業において区内への回遊促進を図る。
問合せ先	①産業共創施設(SIC)の管理運営 ②プロトタイプ実証実験支援事業 産業観光部産業振興課 電話:03-5608-6186(直通) E-mail:SANGYOU@city.sumida.lg.jp		③両国回遊促進事業 産業観光部観光課 電話:03-5608-6500(直通) E-mail:KANKOU@city.sumida.lg.jp	

事業名	バリアフリー基本構想等策定		
所管部	福祉部		
事業費	令和7年度 ●当初予算額	8,500千円	事業期間 令和6年4月から令和8年3月まで
事業内容	区全体のバリアフリー化の方針を示し、バリアフリーに関する考え方を共有するとともに、事業者や区民との連携・協力のもと、効果的な施策を展開するため、「バリアフリー新法」に基づく「移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」及び「バリアフリー基本構想」を策定する。 ＜令和7年度実施内容＞ ・協議会及び作業部会の開催（3回）、まち歩き点検による現状把握、課題整理 ・バリアフリー基本構想等（骨子）の作成 ・特定事業計画の内容検討 ・バリアフリー基本構想等の素案の作成 ・パブリックコメントの実施 ・バリアフリー基本構想等の決定及び公表		
現在の進行状況	・庁内関係各課との作業部会の開催（6月17日、10月17日、2月3日） ・バリアフリー推進協議会の開催（4月11日、7月29日、11月13日） ・まち歩き点検の実施（5月27日） ・障害者団体連合会へのヒアリング実施（8月19日） ・区及び関係機関における特定事業の調査の実施（7月から9月） ・パブリックコメントの実施（12月9日から1月9日） ・「墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想」策定及び公表（3月）	今後の予定	・バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の作成
問合せ先	福祉部 地域福祉課 電話：03-5608-1163（直通） E-mail：chiikihukusi@city.sumida.lg.jp		

事業名	介護保険施設等整備支援事業		
所管部	福祉部		
事業費	①特別養護老人ホームの整備 令和7年度 ・当初予算額 327,437千円 ②地域密着型サービス（認知症対応型通所介護）の整備 令和7年度 ・当初予算額 2,679千円 ③地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム）の整備 令和7年度 ・当初予算額 36,168千円 ・補正後予算額 198千円	事業期間	①特別養護老人ホームの整備 令和4年度～令和9年度 ②地域密着型サービス（認知症対応型通所介護）の整備 令和4年度～令和9年度 ③地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム）の整備 令和7年度～令和9年度
事業内容	①特別養護老人ホームの整備 旧立花中学校跡地を活用した特別養護老人ホームの整備運営事業者である「社会福祉法人賛育会」に対して、整備費等の助成を行う。 ②地域密着型サービス（認知症対応型通所介護）の整備 ①の特別養護老人ホームに併設する認知症対応型通所介護の整備 ③地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム）の整備 19棟目の認知症高齢者グループホームの新規開設		
現在の進行状況	①特別養護老人ホームの整備 東京都及び区補助金交付決定（工事出来高19%） ②地域密着型サービス（認知症対応型通所介護）の整備 東京都及び区補助金交付決定（工事出来高19%） ③地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム）の整備 事業候補者の公募実施（選定事業者なし）	今後の予定	①特別養護老人ホームの整備 令和9年5月 工事竣工 令和9年9月 開設予定 ②地域密着型サービス（認知症対応型通所介護）の整備 令和9年5月 工事竣工 令和9年9月 開設予定 ③地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム）の整備 令和9年度開設予定
問合せ先	福祉部介護保険課 電話：03-5608-6924（直通） E-mail：kaigohoken@city.sumida.lg.jp		

事業名	健康づくり施策の推進		
所管部	保健衛生部		
事業費	令和7年度 (前年度からの繰越予算額0千円) 1 すみだ健康づくり総合計画 ●当初予算額 8,474千円 2 すみだ保健子育て総合センター1周年記念イベント ●当初予算額 1,476千円 3 総合的ながん対策の推進 ●当初予算額 16,282千円	事業期間	令和7年4月～令和8年3月
事業内容	1 すみだ健康づくり総合計画 現「すみだ健康づくり総合計画」「墨田区自殺対策計画」の次期計画を策定し、区民の健康増進及び母子保健の充実、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指す。 また、昭和59年10月7日に制定された「すみだ健康区宣言」は、内容が現状と合わない部分があるため、見直しを行う。 2 すみだ保健子育て総合センター1周年記念イベント 開設してから1年間の成果を区民にわかりやすく情報発信するため、子どもと大人が一緒に楽しめる体験型イベント、各種測定会、創作遊び、健康や子育て等に関する講演会等を実施する。区民の健康をさらに推進するための拠点として、多くの区民に寄り添い、親しまれ、さらに地域とつながることができる施設をめざす。 3 総合的ながん対策の推進 第2期墨田区がん対策推進計画に掲げる「がん予防」「がんと共生」「基盤の整備」の3つの基本方針に基づき、がん検診の受診率向上や若年がん患者の支援、事業者向け冊子の作成等、がん対策の充実を図る。		
現在の進行状況	1 すみだ健康づくり総合計画 計画の会議体としてすみだ健康づくり総合計画策定部会、すみだ健康づくり総合計画作業部会、墨田区自殺対策ネットワーク会議、自殺対策庁内ネットワーク会議にて、それぞれ検討を行い、健康づくり推進本部および保健衛生協議会にて進捗状況を報告した。また、広く区民の意見を取り入れるため区民ワークショップを開催した。 11月議会にて健康づくり総合計画素案、健康区宣言の見直しを報告した。パブリックコメントを経て、最終案を2月議会に報告した。また、健康区宣言の見直しは2月議会にて議決された。 2 1周年記念イベント 1周年記念イベントは、地域の関係団体の協力を得ながら、令和7年11月8日に実施し、多くの方に来場いただいた。当日は、愛称『すみほこ』の発表や子どもが楽しめる体験イベント等、施設に親しんでもらうための取組を行った。 3 総合的ながん対策の推進 がん検診受診率の向上に向け受診勧奨等に努めた。また、若年がん患者在宅療養支援事業を開始し、支援の強化を図るなど、がんと共生に係る取組を行ったほか、治療と仕事の両立支援等を推進するための事業者向け冊子を作成し、区内企業等約2,600社へ送付した。	今後の予定	1 すみだ健康づくり総合計画 健康づくり総合計画に基づき各施策を遂行し、区民の健康づくりを推進するとともに健康区宣言の見直しを周知する。 2 1周年記念イベント イベントについては、予定どおり開催し、当初の目的を達成した。今後も引き続き施設の周知を行い、区民のさらなる認知度向上に努めていく。 3 総合的ながん対策の推進 がん検診について、引き続き受診勧奨を行い受診率向上に努めていく。また、令和8年度からアピアランスケアに係る費用の助成内容を拡充し、更なる支援の充実を図る。がん対策普及啓発イベント等を通じ、がんの早期発見、がんの相談先や支援事業、治療と仕事の両立支援等についての普及啓発を行っていく。
問合せ先	保健衛生部保健計画課 電話：03-5608-6189（直通） E-mail：hokenkeikaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	母子保健と子育て支援の連携強化		
所管部	保健衛生部 子ども・子育て支援部		
事業費	令和7年度 ①ア 子ども子育て支援部分 ●当初予算額 9,135千円 イ 保健衛生部分 ●当初予算 42,619千円 令和7年度 ②5歳児健康相談事業分 （前年度からの繰越予算額 0千円） ●当初予算額 11,263千円 ●補正後予算額 0千円	事業期間	①令和7年4月～ ②令和7年5月～
事業内容	①こども家庭センターにおける一体的支援の実施 ア こども家庭センター体制強化事業の実施 支援対象者へのサポートプランの作成、統括支援員による合同ケース会議の設置運営により、妊娠期からの切れ目のない支援の仕組みを定着させる イ こども家庭センター母子保健支援事業の実施【健康推進課】 心身の不調がある妊産婦及び成長・発達に気になる乳幼児等を把握してサポートプランを作成するとともに、児童福祉部門と相互の専門性を生かした一体的な支援を行う。 ②5歳児健康相談事業の実施 言語の理解能力や社会性が高まる5歳児の成長や発達、家庭での困りごと等について丁寧に伺いながら、多職種かつ専門的な視点で必要な支援を保護者とともに考え、関係機関等との連携による支援を早期に実施することで、円滑な就学につなげる。		
現在の進行状況	①こども家庭センターにおける一体的支援の実施 ア「すみだ子育てサポート事業」の対象①25歳以下初産 ②相談者一人以下③その他19人の方へ、妊娠期から継続的支援を行った。事業スキームの調整を事務連絡会（14回）支援方針を合同ケース会議（14回）で検討した。「すみだ子育てサポート事業」対象以外の方への一体的支援のため、試行的合同ケース会議（9回）を開催した。また、こども家庭センターの制度理解のため保健衛生部、子ども・子育て支援部管理職対象の勉強会を開催した。 イ 妊婦面接や新生児訪問等を通して、要支援妊婦又は要支援児童等を把握し、更に客観的なリスクアセスメントを行い、密な支援が必要な家庭の選出を行ったうえで、担当チームミーティング及び母子保健カンファレンス（月3～4回開催）にて支援方針の検討等（156件）を行った。また、児童福祉との連携が必要な家庭については、上記①の一体的支援の対象候補として、ケース会議にて協議を行い、支援方針等の検討を行った。 ②5歳児健康相談事業の実施 4歳6か月児を対象にアンケートを郵送し8割近い回答を得られた。令和7年度は相談会を年11回実施し、56名の参加があった。相談会後の経過相談として経過観察健診と心理相談に5割、療育機関の紹介が3割、その他受診勧奨が2割という結果となった。	今後の予定	①こども家庭センターにおける一体的支援の実施 ア 個人情報の共有及び連携方法について、4月1日に制定した処務規程に基づき事業を推進し、事業の評価方法を検討する。 イ こども家庭センターにおける母子保健機能の設置にあたり、妊娠届出当初の対応方法の変更、特定妊婦に関する児童福祉との連携強化、産褥期のメンタル支援に関して医療機関が実施する産後健診（エジンバラ産後うつ病質問等）との連携調整等を行うとともに、通告事例等を含めた支援状況の進行管理を行う。 ②5歳児健康相談事業の実施 令和8年度は相談会を年20回に増やし、フォロー事業として言語聴覚士による「ことばの相談事業（仮）」を開始予定。講演会の開催、健診事業の体制検討のための検討会を開催する。
問合せ先	①ア 子ども・子育て支援部子育て支援総合センター 電話：03-5608-1582（直通） E-mail：TSUNAGARU@city.sumida.lg.jp ①イ・②保健衛生部健康推進課地域保健担当 電話：03-3622-9152（直通） E-mail：KENKOUSUISHIN@city.sumida.lg.jp”		

事業名	こどもまんなかすみだの推進		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和7年度 （前年度からの繰越予算額 0千円） ●当初予算額 26,883千円	事業期間	令和7年4月～令和8年3月
事業内容	(1) 小学生を対象に、区内での体験活動（文化活動、音楽芸術活動、スポーツ、自然体験等）を支援する取組を実施する。 (2) 墨田区こども条例及びこども計画の周知を目的とした「こどもわくわくフェスティバル」を開催する。 (3) 子どもの意見聴取及び継続的に子どもの意見を聴取する仕組みを構築する。 (4) 旧向島保健センターの一部を改修し、区北部地域に病児保育施設を新設するとともに、病児保育利用予約システムを新たに導入する。		
現在の進行状況	(1)子どもの体験活動支援事業「ハロカルホリデーすみだ」を実施した。 ・利用期間：7月19日～10月31日 ・利用登録者数:2,693人 (2)「こどもわくわくフェスティバル」を開催した。 ・日 時：令和7年5月25日（日）11：00～16：00 ・場 所：キャンパスコモン及び周辺（千葉大学墨田サテライトキャンパス・iU・あずま百樹園など） ・来場者：延べ11,000人（入場無料） (3)意見聴取の仕組み構築について検討した。 (4)＜旧向島保健センター＞ 一部改修に向けた基本設計を実施した。 ＜病児保育利用予約システム＞ 予約システムの導入に向けた検討及び準備を行った。	今後の予定	(1)次回実施に向けた検討、協力団体の拡大に向けた働きかけ、利用率向上に向けた取組 等 (2)次回開催に向けた検討 (3)子どもの意見聴取の仕組みの推進 (4)＜旧向島保健センター＞ 一部改修工事の実施 ＜病児保育利用予約システム＞ 予約システムの継続運用
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て支援課 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：kosodate@city.sumida.lg.jp		

事業名	保育における安心・安全な環境づくり事業		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和7年度 ●当初予算額 228,396千円	事業期間	令和7年4月～令和8年3月
事業内容	(1) 保育施設等における通報窓口の体制強化及び改善指導 (2) eラーニング研修による保育人材育成 (3) 区内保育施設等の一斉定期点検調査 (4) 子どもの人権に係る意識啓発 (5) 午睡時の体制強化 (6) 保育人材確保（採用パンフレット作成）		
現在の進行状況	(1) 保育施設等における通報窓口の体制強化及び改善指導 不適切保育や虐待が疑われる事案について、通報相談窓口を運営し、通報相談を受けた事案に対して必要な調査及び改善指導を実施した。令和7年10月1日からは、保育士や臨床心理士等の有資格者を配置した専門事業者に委託し、体制の強化を行った。 (2) eラーニング研修による保育人材育成 不適切保育の防止を目的とし、区内全保育施設等に従事する職員を対象としたeラーニングによる研修を実施した。 (3) 区内保育施設等の一斉定期点検調査 不適切保育の発生リスク等の状況を把握するためのアンケート調査等を行うとともに、調査結果のリスク分析及び指導検査並びに巡回等の状況から対象施設を選定し、フォローアップ調査及び改善指導等を実施した。 (4) 子どもの人権に係る意識啓発 子どもの人権についての意識向上を図るため、子ども、保護者、保育士等に向けた普及啓発や研修等を実施した。 ア 拠点園における包括的性教育に係る公開保育 イ 区民向けワークショップ ウ 区民向け講演会 (5) 午睡時の体制強化 区内の保育所等において、午睡時（午後1時～3時）における保育体制の強化として、保育士等の見守りを複数配置とするために要する経費の一部を補助した。 (6) 保育人材確保（採用パンフレット作成） 安定した保育人材の確保を図る取組として、公私一体となって、私立保育所等における保育士採用活動に資するパンフレットを作成（2,500部）し、各保育施設、ハローワーク及び保育士養成校等に送付した。	今後の予定	(1) 保育施設等における通報窓口の体制強化及び改善指導 (2) eラーニング研修による保育人材育成 (3) 区内保育施設等の一斉定期点検調査 (4) 子どもの人権に係る意識啓発 (5) 午睡時の体制強化 (6) 保育人材確保（採用パンフレット作成）事業の円滑な実施及び必要な各種調整 次年度に向けた各種準備
問合せ先	(1)～(5) 子ども・子育て支援部指導検査課保育施設対策担当 電話：03-5608-2830（直通） E-mail：HOIKUTAIISAKU@city.sumida.lg.jp (6) 子ども・子育て支援部子ども施設課保育給付担当 電話：03-5608-1253（直通） E-mail：kodomo-shiritsu@city.sumida.lg.jp		

事業名	子ども施設の整備			
所管部	子ども・子育て支援部			
事業費	令和7年度 ●当初予算額 1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備（旧文花小学校跡地整備） 595,500千円 2 墨田児童会館改築に向けた与条件整理 6,748千円 3 東駒形保育園等再整備事業 34,000千円 ●補正後予算額 1 東駒形保育園等再整備事業 1,120,400千円 （翌年度への債務負担行為額 80,000千円）		事業期間	1 令和5年度～令和9年度 2 令和7年度 3 令和6年度～令和10年度
事業内容	1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備（旧文花小学校跡地整備） 旧文花小跡地を文花テニスコート管理棟及び文花児童館の移転用地として整備する。 2 墨田児童会館改築に向けた与条件整理 老朽化の進む墨田児童会館について、改築に向けた与条件整理を行う。 3 東駒形保育園等再整備事業 旧本所保健センター跡地を活用し、保育園（改築）、学童クラブ（新設）、児童発達支援センター（みつばち 移転）の児童施設を複合施設として整備する。			
現在の進行状況	1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備 建設工事、埋蔵文化財発掘調査 2 墨田児童会館改築に向けた与条件整理 与条件整理検討業務委託 3 東駒形保育園等再整備事業 複合施設の整備にあたり、与条件整理と基本設計を行った。		今後の予定	1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備 令和8年度 建設工事、発掘調査 令和9年度 工事竣工、調査完了 令和10年度 移転 2 令和7年度で完了 3 東駒形保育園等再整備事業 令和8年度 実施設計、発掘調査、建設工事契約締結 令和9年度、令和10年度 建築工事 令和11年度 開設
問合せ先	1、2について 子ども・子育て支援部地域子育て課 電話：03-5608-1438 E-mail：chiikikosodate@city.sumida.lg.jp 3について 子ども・子育て支援部子ども施設課 電話：03-5608-6162（直通） E-mail：KODOMO@city.sumida.lg.jp			

事業名	区内循環バス事業の見直し		
所管部	都市計画部		
事業費	令和7年度 ●当初予算額 14,000千円	事業期間	令和7年4月～令和8年3月
事業内容	「墨田区地域公共交通計画」（令和7年3月策定）に基づき、区内循環バス事業の見直しを行う。		
現在の進行状況	・第1回バス検討部会の開催（4／25） ・区報掲載（5／11号） ・第2回バス検討部会の開催（6／11） ・第3回バス検討部会の開催（7／15） ・第4回バス検討部会の開催（7／30） ・第1回墨田区地域公共交通活性化協議会の開催（7／30） ・住民説明会の実施（9／27、10／7、9） ・区内イベント等における見直しに関する啓発活動（10～11月にかけて複数回実施） ・第5回バス検討部会（12／24） ・パブリックコメントの実施（12／25） ・住民説明会の実施（1／19、21、24） ・第2回墨田区地域公共交通活性化協議会の開催（3／10）	今後の予定	・令和9年度以降の見直し後の運行に向け、令和8年度はバス停留所の整備等を実施予定
問合せ先	都市計画部都市計画課 電話：03－5608－1263（直通） E-mail：TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	鐘ヶ淵地区のまちづくり			
所管部	都市計画部			
事業費	令和 7 年度 （前年度からの繰越予算額 204,910千円） ●当初予算額 126,485千円 ●補正後予算額 118,896千円 〈内訳〉 1 鉄道立体化を見据えたまちづくり （まちづくり計画改定等） 47,659千円 2 優先整備路線の整備等（密集事業） 当初78,826千円／補正後71,237千円		事業期間	1 まちづくりの推進 平成 28 年 6 月～未定 2 密集事業 平成 18 年 4 月～令和 8 年 3 月
事業内容	鐘ヶ淵周辺地区では、令和 4 年度に都が鉄道立体化の事業候補区間への位置付けを表明したことから、国による着工準備採択を目指し、令和 7 年 6 月に、まちづくり計画を改定した。また、当地区が依然として東京都における地域危険度の高い木造密集地域であることから、不燃化制度による建替え促進、耐震化による壊れないまちの推進を図りつつ、関係機関と十分な協議を行いながら鉄道立体化を見据えた密集市街地整備のまちづくりを推進する。 ＜今年度末までの事業内容＞ 1 まちづくりの推進 ・鐘ヶ淵地区まちづくり計画改定 ・まちづくりに関する説明会・勉強会の開催（8 回程度を想定） ・新たなまちづくり協議体の設置及び開催 2 密集事業 ・道路拡幅用地取得 3 件（土地開発公社から買戻し及び都有地取得） ・道路整備 3 件（令和 5、6 年度契約案件）			
現在の進行状況	1 まちづくりの推進 ・鐘ヶ淵地区まちづくり計画改定（令和 7 年 6 月） ・まちづくりに関する説明会・勉強会の開催（8 回） ・新たなまちづくり協議体（（仮称）「これからの鐘ヶ淵を考える会」（カネガフューチャー））のメンバー募集 2 密集事業 ・道路拡幅用地取得 3 件 （土地開発公社買戻し 2 件・都有地取得 1 件） ・道路整備 3 件（本整備 2 件、仮整備 1 件）		今後の予定	1 まちづくりの推進 新たなまちづくり協議体（（仮称）「これからの鐘ヶ淵を考える会」（カネガフューチャー））の設置及びまちづくり勉強会（8 回）の実施 2 密集事業 ・事業期間延伸（令和 8 年度～令和 12 年度） 【令和 8 年度】 ・道路拡幅用地取得 5 件（買戻し） ・道路整備 5 件
問合せ先	都市計画部密集市街地整備推進課 電話：03－5608－6261（直通） E-mail：MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp			

事業名	防災DXの推進（避難行動要支援者情報管理システム、備蓄物資管理システム）		
所管部	都市計画部危機管理担当		
事業費	令和7年度 ●当初予算額 14,925千円 （内訳） ①避難行動要支援者情報管理システム ●当初予算額 8,882千円 ●補正後予算額 7,415千円 ②備蓄物資管理システム ●当初予算額 6,043千円	事業期間	①令和7年4月～令和8年3月 ②令和7年4月～令和8年3月
事業内容	防災DXの推進に伴い、災害対応力の向上を目的として以下の2つのシステムを導入する。これらのシステム導入により、情報の即時共有と業務の効率化を図り、防災対応力のさらなる向上を目指す。 ①避難行動要支援者情報管理システム 住民基本台帳や介護認定データ等と連携し、避難行動要支援者の情報を一元管理するとともに地図情報を活用して迅速な避難支援を実現する。 ②備蓄物資管理システム 備蓄物資の在庫や配備情報をシステムで管理することで、適正な物資管理と災害時の迅速な供給を実現する。		
現在の進行状況	①避難行動要支援者情報管理システム 令和7年7月からシステムを稼働し、住民基本台帳・介護等のデータ取込み、意向確認データの取込み、名簿作成・印刷及び民生委員・関係機関との名簿交換を実施した。あわせて、住基システム標準化に伴うシステムの更新及び個別避難計画データの入力を行い、本格運用に向けた基礎整備を進めた。 ②備蓄物資管理システム 令和7年6月にシステム契約、6月に防災備蓄倉庫調査業務等の委託契約を締結し、備蓄物資データの取込を進めた。9月に避難所防災備蓄倉庫39か所の現地調査を完了し、1月から平時の備蓄物資管理業務の一部運用及び10か所の棚卸・環境整備を実施した。	今後の予定	①避難行動要支援者情報管理システム 名簿の更新、関係機関への提供、個別避難計画情報の管理を継続し、運用の定着を図る。 ②備蓄物資管理システム 令和8年度に残る倉庫の棚卸・環境整備を進めるとともに、物資情報の更新、QRコードを活用した在庫及び入出庫管理を進めていく。
問合せ先	都市計画部危機管理担当防災課 電話：03-5608-6206（直通） E-mail：BOUSAI@city.sumida.lg.jp		

事業名	隅田公園及び大横川親水公園の再整備事業			
所管部	都市整備部			
事業費	令和7年度 1 隅田公園 ●当初予算額 102,920千円 ●補正後予算額 102,355千円 2 大横川親水公園 ●当初予算額 275,000千円 ●補正後予算額 275,000千円		事業期間	令和6年4月～令和14年3月
事業内容	公園マスタープランでは、公園に求められるニーズの変化や公園がもたらす効果を踏まえ、今ある公園を最大限に活用し「特色ある公園づくり」、「民間活力の活用」を進めることとしている。その方針に基づき、隅田公園、大横川親水公園を整備する。 隅田公園は、これまでの再整備で生まれた人の流れや賑わいを言問橋以北や向島方面へ広げていくため、令和6年度に策定した隅田公園再整備構想に基づき、第3期再整備（言問橋から小梅小学校前まで）の基本設計を行っており、令和8年度からは実施設計に着手する。検討に当たっては地域住民や公園利用者、学識経験者（UDCすみだ）等の意見を踏まえて進めている。更に、公園の利便性向上等を目的に、第1・2期再整備範囲等で指定管理を開始する。 大横川親水公園は、公園のさらなる魅力向上とまちの回遊性向上を図るため、インクルーシブな遊び場の整備や既存遊具等の改修、イベント広場の改修等再整備を行う。 また、令和9年度からの指定管理者制度の導入に向けて、規定整備や公募準備を進める。			
現在の進行状況	1 隅田公園 ・隅田公園第3期再整備基本設計が完了 ・指定管理による管理運営（令和12年3月まで）を開始 2 大横川親水公園 ・清平橋南側インクルーシブ遊具整備工事が完了 ・舗装等改修工事を施工中（令和8年9月完了予定） ・横川橋北側遊具改修工事が完了 ・船形施設周辺及び魚釣り場改修実施設計が完了 ・魚釣り場初心者エリア運営委託を実施中（令和8年6月まで）		今後の予定	1 隅田公園 ・隅田公園第3期再整備実施設計 ・指定管理による管理運営（令和12年3月まで） 2 大横川親水公園 ・舗装等改修工事 ・清平橋南側拡張部公園整備実施設計及び工事 ・魚釣り場改修工事 ・船形施設周辺園地改修工事 ・船形施設内装改修工事 ・指定管理者公募及び指定
問合せ先	【隅田公園に関すること】 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6581（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp 【大横川親水公園に関すること】 都市整備部公園課 電話：03-5608-6291（直通） E-mail：KOUEN@city.sumida.lg.jp			

事業名	とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業		
所管部	都市整備部立体化・まちづくり推進担当		
事業費	令和7年度 1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 ●当初予算額 5,068,018千円 ●補正後予算額 4,014,108千円 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 ●当初予算額 13,220千円 ●補正後予算額 10,231千円 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ●当初予算額 57,628千円 ●補正予算額 37,531千円 (3) 駅周辺まちづくりの推進 ●当初予算額 15,240千円	事業期間	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 平成19年度～令和10年度 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和元年度～令和14年度（予定） (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ①補助線街路第114号線（言問通り） 令和元年度～令和12年度 ②墨田区画街路第11号線（（仮称）押上駅北口線） 令和元年度～令和14年度 ③墨田歩行者専用道第1号線（（仮称）南北通り） 令和元年度～令和14年度 ④墨田区画街路第10号線（桜橋通り） 令和元年度～令和15年度（予定） (3) 駅周辺まちづくりの推進 平成24年度～未定
	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 とうきょうスカイツリー駅付近の約0.9kmの区間の鉄道を高架化することにより、桜橋通りにある伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークを構築する「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を区が施行者となって実施している。 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切除却と併せて、道路等の都市基盤を整備することにより、地域の防災性を高め、東京スカイツリー®周辺の賑わいを鉄道で分断されている北側に波及させるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。 (1) 墨田区画街路第12号線整備 道路拡幅整備（延長約470m、計画幅員12m）、電線共同溝整備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ①補助線街路第114号線（言問通り） 道路拡幅整備（延長100m、計画幅員26m） ②墨田区画街路第11号線（（仮称）押上駅北口線） 道路拡幅整備（延長約100m、計画幅員15m） 交通広場整備約2,600㎡、電線共同溝整備 ③墨田歩行者専用道第1号線（（仮称）南北通り） 新規道路整備（延長約30m、計画幅員8m） ④墨田区画街路第10号線（桜橋通り） 道路断面構成変更（延長約330m、幅員15m） (3) 駅周辺まちづくりの推進 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。		

現在の進捗状況	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和4年度 上り線高架切替・新上りホーム使用開始 下り線2次仮線切替※1 令和5年度 下り線及び一部留置線高架橋築造工事 令和6年度 事業認可取得（変更） 下り線及び一部留置線高架橋築造工事 下り線高架切替、踏切除却 令和7年度 新下りホーム及び新駅舎利用開始 高架橋築造（留置線・既存駅部） 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 事業認可取得準備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ①補助線街路第114号線 事業認可取得 建物等調査及び補償算定 ②墨田区画街路第11号線 事業認可取得 建物等調査及び補償算定 ③墨田歩行者専用道第1号線 事業認可取得 実施設計に向けた準備 ④墨田区画街路第10号線 修正設計 (3) 駅周辺まちづくりの推進 新たに整備予定の駅まえ空間の活用に向けて、 住民主体による「駅まえ活用実験」を開催	今後の予定	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 ・高架橋工事（留置線、既存駅部） 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 ・事業認可取得、用地取得、実施設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ①補助線街路第114号線 ・用地取得、実施設計、道路等整備工事 ②墨田区画街路第11号線 ・用地取得、実施設計、道路等整備工事 ③墨田歩行者専用道第1号線 ・実施設計、道路等整備工事 ④墨田区画街路第10号線 ・事業認可取得、用地取得、実施設計、道路等整備工事 (3) 駅周辺まちづくりの推進 ・「駅まえ活用準備会議」による「駅まえ活用実験」の開催 ・押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区まちの将来像の作成
問合せ先	1 及び 2 (1)、(2) について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当立体化推進課 電話：03-5608-6263（直通） E-mail：RITTAIKA@city.sumida.lg.jp 2 (3) について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課 電話：03-5608-6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp		

※1：高架橋をつくるスペースを確保するために、隣や別の場所に一時的な線路を設けること。

事業名		両国・錦糸町・曳舟駅周辺まちづくりの推進	
所管部		都市整備部立体化・まちづくり推進担当	
事業費	令和7年度		
	1 両国駅周辺		1 両国駅周辺
	●当初予算額	13,977千円	令和4年4月～未定
	●補正後予算額	11,977千円	2 錦糸町駅周辺
	2 錦糸町駅周辺		令和5年4月～未定
	●当初予算額	15,890千円	3 東武曳舟駅周辺
	3 東武曳舟駅周辺		平成27年度～
	●当初予算額	8,172千円	
事業内容	1 両国駅周辺		
	両国駅周辺地区における民間開発の機会を捉えて、両国駅北口地区地区計画の課題解決につなげ、広域総合拠点にふさわしい複合市街地の形成を推進する必要がある。そこで、現在の地区計画の効果検証を踏まえ、適切な開発誘導を行うことで、両国ならではの文化・歴史を軸としたまちづくりの実現の推進を図る。		
	2 錦糸町駅周辺		
	地下鉄8号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉間）に合わせ、地域主体のまちづくりを推進することで、「暮らし続けたいまち」「働き続けたいまち」「訪れたいまち」を実現していく。そのために、都市計画手法の活用を視野に、住民等の意見を聴取しまちづくりに係る上位計画を策定するとともに、開発事業者（地権者等）の合意形成を図り、適切な開発誘導によるまちづくりを推進する。		
	3 東武曳舟駅周辺		
	再開発事業等による面整備により地区の防災性及び駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅前立地を活かした商業・業務・住宅等により、にぎわいのある複合用途の土地利用を誘導し、魅力ある市街地を形成する。		
現在の進行状況	1 両国駅周辺		1 両国駅周辺
	令和5年度	現在の地区計画の効果検証、両国駅周辺の現況把握	・両国駅北側のまちづくり及び将来像に関する更なる検討
	令和6年度	まちづくりに関するアンケート調査の実施	・地域資源を活用した回遊性向上の取り組みの実施
	令和7年度	両国駅北側のまちづくり及び将来像に関する検討を実施	
	2 錦糸町駅周辺		2 錦糸町駅周辺
	令和5年度	まちづくりワークショップ、アンケート調査及び地域代表者向け勉強会の実施	・錦糸町まちづくりグランドデザインの策定に向けた委員会等の運営及び基礎調査の実施
	令和6年度	地域の代表者たちによる「まちづくりビジョン検討会議」の運営支援	
	令和7年度	錦糸町まちづくりグランドデザイン策定委員会等の立ち上げ	3 東武曳舟駅周辺
	3 東武曳舟駅周辺		・再開発事業の実施に向けた各種手続きの実施（事業計画認可、権利変換計画認可等）
	令和3年度	東武曳舟駅前地区市街地再開発準備組織設立	・各種基本設計の実施（施設建築物、道路、公園等）
	令和5年度	モデル権利変換計画説明	
	令和6年度	事業実施判断、パネル展開催	
令和7年度	まちづくり方針策定 都市計画決定		

問 合 せ 先	1 及び 2 について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当まちづくり調整課 電話：03-5608-1593（直通） E-mail：MACHICHOU@city.sumida.lg.jp 3 について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課 電話：03-5608-6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp
------------------	---

事業名	ゼロカーボンに向けた資源環境施策の推進		
所管部	資源環境部		
事業費	令和7年度 ●当初予算額 15,678千円	事業期間 令和7年4月～令和8年3月	
事業内容	2030年カーボンハーフ及び2050年ゼロカーボンに向けた取組を加速させるため、第三次すみだ環境の共創プランの策定及び第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定等を行い、区が取り組むべき資源環境政策の基本的方向性を定める。 【対象計画】 ①第三次すみだ環境の共創プランの策定 ②第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定 ③プラスチック再商品化計画の策定及び国への申請 ④墨田区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第6次計画の策定		
現在の進行状況	①第三次すみだ環境の共創プランの策定 ②第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定 ・11月議会地域産業都市委員会 計画案報告 ・2月議会地域産業都市委員会 計画報告 ・令和8年3月策定 【策定時に審議・意見聴取を行った会議体等】 ・墨田区資源環境審議会（7/4、11/13、2/2） ・すみだ環境共創区民会議（8/22、9/26） ・パブリック・コメント（12/11～1/11） ③プラスチック再商品化計画の策定及び国への申請 ・令和7年10月20日付で国の認可を取得 ④墨田区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第6次計画の策定 ・11月環境基本条例推進本部幹事会 計画検討 ・12月環境基本条例推進本部 計画検討 ・令和8年3月 計画策定	今後の予定	①第三次すみだ環境の共創プランの策定 ②第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定 ・策定計画の推進及び進捗管理を行う。 ③プラスチック再商品化計画の策定及び国への申請 ・策定計画に基づくリサイクルの推進及び運用管理を行う。 ④墨田区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第6次計画の策定 ・策定計画の推進及び進捗管理を行う。
問合せ先	①～③に関して：資源環境部環境政策課 電話：03-5608-6209（直通）E-mail：KANKYOUSEISAKU@city.sumida.lg.jp ④に関して：資源環境部環境保全課 電話：03-5608-6208（直通）E-mail：KANKYOU@city.sumida.lg.jp		

事業名	学校施設の整備事業			
所管部	教育委員会事務局庶務課（①二葉小学校屋内運動場棟の増築、②八広小学校の改築、③学校改築基本計画等の策定）			
事業費	令和 7 年度 （前年度からの繰越予算額 0 千円） ●当初予算額 704,460 千円 ①455,618 千円 ②246,855 千円 ③ 1,987 千円 ●補正後予算額 703,419 千円 ①458,943 千円 ②242,489 千円 ③ 1,987 千円		事業期間	令和 4 年 4 月～令和 13 年 3 月
事業内容	①「墨田区学校施設長寿命化計画」及び「墨田区学校改築基本方針」に基づき、地域の児童数の増加や、35 人学級化に対応した改修が必要である二葉小学校について、屋内運動場棟の増築を行うとともに、既存校舎に普通教室の増設、職員室の拡張等の内部改修工事を実施する。 ②「墨田区学校施設長寿命化計画」及び「墨田区学校改築基本方針」に基づき、八広小学校を改築する。 ③「墨田区学校改築基本方針」に基づき、「墨田区学校改築基本計画」を策定し、計画的に改築を実施する。			
現在の進行状況	①二葉小学校 屋内運動場棟の増築工事及び既存校舎改修工実施中 ②八広小学校 ・基本設計が完了し、実施設計に着手。 ・既存プール棟、幼稚園舎解体工事に着手。 ③学校改築基本計画 令和 8 年 3 月に「墨田区学校改築基本計画」を策定。		今後の予定	①二葉小学校 増築工事及び既存校舎改修工事に関しては、令和 8 年 9 月供用開始に向けて工事を実施する。 ②八広小学校 ・令和 8 年 6 月完了に向けて実施設計を実施する。 ・既存プール棟、幼稚園舎の解体工事を完了する。 ・新校舎建築工事の契約を行い、工事着手する。
問合せ先	教育委員会事務局庶務課 電話：03-5608-6313（直通） E-mail：SYOMU@city.sumida.lg.jp			